



大和証券投資信託委託がパピレス<3641>株式の大量保有報告書を提出



パピレス<3641>について、大和証券投資信託委託が10月18日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「証券投資信託の財産として保有（3）」によるもの。

報告書によると、大和証券投資信託委託のパピレス株式保有比率は、8.59%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2013年10月15日。